

第 29 回 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会

日時：令和 8 年 1 月 15 日（木曜日）

午後 3 時 30 分から

場所：佐藤一斎学びのひろば セミナールーム

1. 開会

2. 委員委嘱

3. あいさつ

4. 議事

第 2 期恵那市歴史的風致維持向上計画 事業内容の追加について 資料 2

5. その他

第 3 期恵那市歴史的風致維持向上計画に向けた方向性の検討について

資料 3

6. 閉会

恵那市歴史的風致維持向上計画協議会 委員一覧

R8.1.15

※敬称略

| | 選出区分 | 委員 | 備考 |
|----|---------------------------------------|------------------------------|----------------|
| 1 | 1号委員(学識経験を有する者) 岐阜大学 社会システム経営学環 教授 | 出村 嘉史 | |
| 2 | 2号委員 (伝統的建造物群保存地区審議会 を代表する者) | 伝統的建造物群保存地区審議会 代表 後藤 俊彦 | 前任: 長谷川良夫委員 |
| 3 | 3号委員 (文化財保護審議会を代表する者) | 文化財保護審議会 代表 森川 彰夫 | |
| 4 | 6号委員 (その他市長が必要と認める者) | 岩村城下町まちなみ保存会 代表 山田 敏之 | 前任: 後藤俊彦委員 |
| 5 | 4号委員 (地域自治区会長会議から推薦を 受けた者) | 地域自治区会長会議 代表 堀 誠 | |
| 6 | | 地域自治区会長会議 代表 鈴木 繁生 | |
| 7 | 5号委員 (関係行政機関を代表する者) | 岐阜県恵那土木事務所長 石井 伸吾 | |
| 8 | | 岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課長 市岡 美咲 | |
| 9 | | 恵那市教育委員会事務局長 鈴村 幸宣 | |
| 10 | | 恵那市建設部長 長谷川 公盛 | |

恵那市歴史的風致維持向上計画協議会設置要綱（平成21年9月24日建都第10537号）

最終改正:令和5年10月10日総務第2993号

改正内容:令和5年10月10日総務第2993号 [令和5年11月1日]

○恵那市歴史的風致維持向上計画協議会設置要綱

平成21年9月24日建都第10537号

改正

平成26年3月31日総務第28773号
平成28年3月22日総務第24292号
平成29年3月23日総務第23819号
令和5年3月31日総務第5860—2号
令和5年10月10日総務第2993号

恵那市歴史的風致維持向上計画協議会設置要綱

(設置)

第1条 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号。以下「法」という。)第11条の規定に基づき、恵那市歴史的風致維持向上計画協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 法第5条第1項に規定する歴史的風致維持向上計画(以下「計画」という。)の作成及び変更に関する協議を行うこと。
- (2) 法第5条第8項の認定を受けた計画の実施に係る連絡調整を行うこと。

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 恵那市伝統的建造物群保存地区保存審議会を代表する者
- (3) 恵那市文化財保護審議会を代表する者
- (4) 恵那市地域自治区会長会議から推薦を受けた者
- (5) 関係行政機関を代表する者
- (6) その他市長が必要と認める者

3 協議会に会長及び副会長を置く。

4 会長及び副会長は、委員の互選による。

5 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会議)

第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、委員の委嘱及び任命後最初に開かれる会議は、市長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開催することができない。

3 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、建設部都市整備課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会に必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則(平成26年3月31日総務第28773号)

この決裁は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月22日総務第24292号)

この決裁は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月23日総務第23819号)

この決裁は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月31日総務第5860—2号)

この決裁は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和5年10月10日総務第2993号)

この決裁は、令和5年11月1日から施行する。

(4) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

維持向上すべき歴史的風致における取組みの状況及び課題を踏まえて、今後においても本市固有の歴史的風致の維持及び向上を図るため、以下に示す3つの基本方針を示す。

- ① 歴史資源の魅力の向上及び活用の促進と町並み整備保全
- ② 歴史的風致に対する市民意識の向上
- ③ 歴史的風致を維持する伝統文化の担い手の育成

①歴史的建造物の魅力の向上及び活用の促進と町並み整備保全

これは、121ページの①歴史的建造物、町並みの保存に関する課題に対応した方針である。歴史的風致を構成する建造物のうち、すでに文化財としての保護措置がとられているものについては保存と活用の強化に努める。また、市内には、国、県及び市により文化財として指定されてはいないものの、地域に長年受け継がれてきた貴重な歴史資源が埋蔵物も合わせて多数ある。これらは新たな価値付けにより歴史的風致のさらなる維持及び向上に大きく寄与することが考えられる。



岩村城跡発掘調査現地説明会

このため、地域の歴史資源に対する現地調査や史料文献調査、埋蔵文化財に対する発掘調査などの学術調査を、文化財保護審議会、大学及び地域の有志などの協力を得て順次実施し、歴史的風致との関わりなど、当該歴史資源の価値を明らかにした上で、必要に応じて復原や修理、修景を施すなど、長期的な視野で歴史資源の保全と活用に取り組んでいくものとする。さらにこれら歴史資源を結びつけるための案内板の設置や、歴史的建造物を多く楽しめる回遊性のあるルートの設定、町の雰囲気を楽しんでもらえる新たな町の魅力づくりについて検討する。

歴史的風致の維持及び向上を図り、歴史的風致を活かしたまちづくりを進めていくため、地域が有する歴史的文脈を踏まえた歴史資源の修理・修景整備を進める。また、併せて、それらの歴史資源さらには町を、住民や来訪者の人たちが心地よく快適に散策できるよう、歴史的建造物の移築や道路美装、広告物の規制など景観的な配慮を行うとともに、休憩所などの空間の整備を行う。



蔵を活かした展示

次に空き家の活用については、現在の空き家の状況を調査し現状を把握する。また空き家になっているところに住んでもらうための必要な機能について検討し、空き家を活かし、町並みが途切れないようにすることにより町の魅力を高めていく。

まちなかに点在する歴史資源の紹介を行うためのサイン案内板の充実や、歴史的な趣のある建築物を改修し、内部で歴史的な町並みや人物を題材とした企画展を開催するなど、市民や来訪者に対して歴史的風致の魅力を情報発信する。

また、町に住んでもらい住民が生き生きと生活してもらうために、住民が必要な機能（施設）を町並みのなかに取り入れる。例えば、高齢者の技術を活かし、居場所をつくるための物作りの場所や町の人が集まる公園、集会所的な施設の整備等、その町で住んでいくために必要な施設について住民と検討していく。

②歴史的風致に対する市民意識の向上

これは 122 ページの③文化財の保存・活用を行うための施設に関する課題に対する方針である。歴史的風致の維持及び向上を行うための担い手である市民の意識の向上を図るために、本市の歴史資源などを市の資料館や公開施設で紹介するとともに、パンフレットを一層充実し、各種イベントやシンポジウムの開催時などに配布する。また併せて、歴史文化を紹介する市のホームページの充実を図る。また、地域活動組織やNPO等と行政の協働による講演会の開催を行い歴史的風致を活かしたまちづくりを進める。特に岩村城や古い町並みの歴史や特徴を、看板等で説明していく。

③歴史的風致を維持する伝統文化担い手の育成

これは、121 ページの②文化資源のネットワークの構築及び新たな価値付けに関する課題に対する方針である。岩村町秋祭行事などに代表される地域の祭りや、歌舞伎、文楽、獅子舞、雅楽などの民俗芸能などの担い手の育成のため、地域に残る歴史や文化を国内外問わず誰もが気軽に学び、触れることができる拠点施設を設け、後世に正しい形で地域の歴史と文化を継承できるようにする。

また、祭りや民俗芸能の実演の場に積極的に小中学生などを参加させ、地域の歴史文化を感じ取れるようにするとともに、市内の歴史的風致を継承する団体に対し支援を行う。

伝統行事や伝統産業を維持、保全していくためには、そこに住む人々の協力が必要である。そのためには、地域の活力が失われないということである。

祭礼に代表される伝統行事は、単に地域の四季を彩る催しというだけでなく、地域に活力を与える、関連する寺院や神社など歴史的な趣の感じられる建築物やその歴史を知る貴重な機会である。また行事を行うためには、準備から当日の運営、開催後の後片付けに至る、行事開催に関わる一連の取組みが必要であり、地域住民が主体的に行うことにより、地域に一体感を生み、住民の地域に対する誇りが醸成される。こうした伝統行事の勉強会などを開いて住民の関心を持ってもらう。

このように歴史資源の関連性をもたせた保存会や、ガイドなど地域住民とのネットワークの構築が必要である。また多くの地域で十分な歴史資源の調査を実施していく必要もある。



岩村町秋祭行事に参加する小学生

(5) 計画実現のための体制

1期の歴史まちづくり事業は、歴史、文化、観光、建設、都市整備等の多岐の分野に関連するため、本市では「歴史まちづくり連絡調整会議」を設置し、関係課（事業担当部課）間の横断的な連絡調整を行っている。引き続き2期でも関係部署と連携していく。

また、必要に応じて、岐阜県（県土整備部、都市建築部、教育委員会等）や「恵那市歴史的風致維持向上計画協議会（法定）」との連絡調整を行う。さらに、恵那市文化財保護審議会や恵那市伝統的建造物群保存地区保存審議会への意見照会及び報告を行い、円滑で効果的な計画実現を図るものとする。

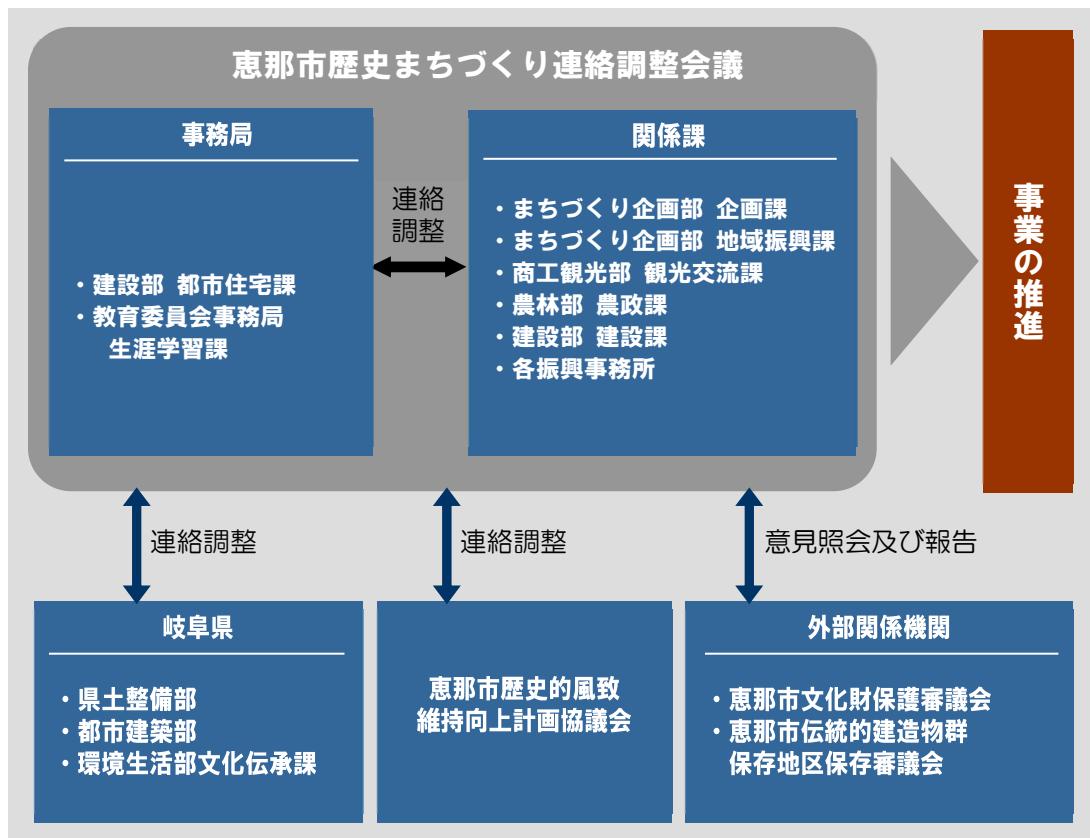
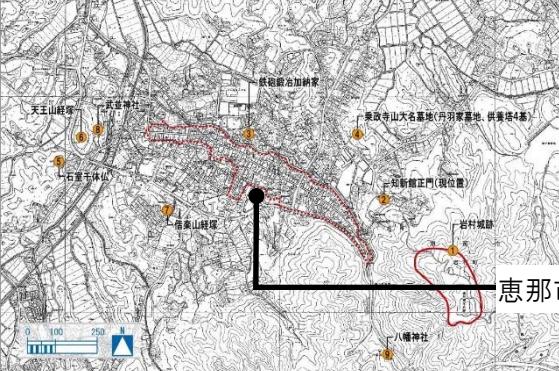


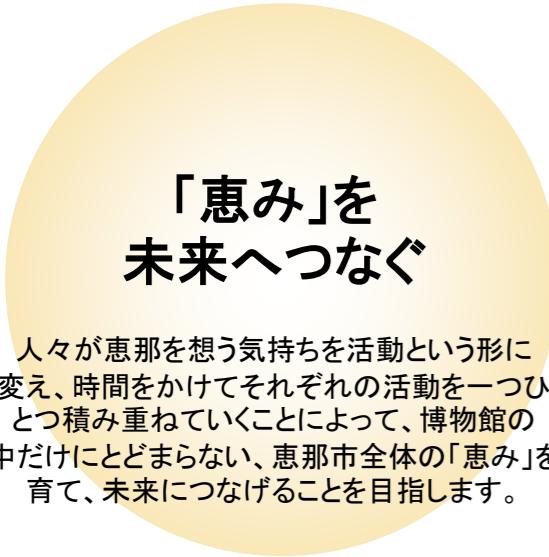
図 計画の推進体制

第6章 事業計画について（P.172の後に新たに追加）

| | |
|-----------------------|---|
| 事業名 | 恵那市歴史博物館(仮称)整備事業 |
| 整備主体 | 恵那市 |
| 事業期間 | 令和8年度～令和10年度 |
| 支援事業名 | 歴史的観光資源高質化支援事業 |
| 事業位置 |  <p>恵那市歴史博物館（仮称）整備事業</p> |
| 事業概要 | <p>おおわご遺跡資料館、岩村歴史資料館、岩村民俗資料館、山岡郷土史料館、串原郷土館を旧岩村町役場庁舎（旧岩村振興事務所）に集約し、恵那市歴史博物館（仮称）として整備する。2階を展示室、収蔵庫とするほか、地階も収蔵庫とする。1階の佐藤一斎学びの広場、中央図書館岩村分館と併せて国内外を問わず多くの観光客や市民が地域の歴史や文化を学び、理解を深める学びの拠点施設とする。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>旧岩村町役場庁舎全景</p> <p>展示室のイメージ</p> </div> </div> |
| 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等 | <p>博物館は、岩村歴史資料館を引き継いだ展示を行うほか、重点区域「岩村城と城下町周辺地区」のほぼ中央、岩村町本通り重要伝統的建造物群保存地区に隣接する立地を活かし、重点区域のガイダンス施設とする。また、歴史的風致を構成する歴史的建造物・文化財など地域遺産の保存活用、そのための地域との連携を重要な役割として掲げている。さらに、国内外を問わず多くの観光客が地域の歴史や文化を学び、理解を深める拠点として機能することを目指す。これらの活動を通じて、歴史的風致の維持向上を図る。</p> |

■新博物館の事業活動

事業活動の基本的な考え方



事業活動の特徴

| | |
|----------|----------------------------|
| 収集・保存・展示 | 博物館の機能を最大限に活用した活動 |
| 「学び」の拠点 | 学習に関連した資料の提供や市民の「学ぶ」意欲に応える |
| まちづくり | 地域の街づくり活動への情報提供や発信の場を提供 |
| 歴史観光 | 歴史に関わる地域遺産の情報提供や深掘り解説を行う |
| 市民参画 | 市民が恵那を想う気持ちで活動をサポート |

■展示計画

展示の種類

常設展

「恵那の恵み」のテーマ性を意識した内容とし、展示室の制約や動線も考慮しつつ検討を行いました(後掲展示ストーリー案参照)。設計段階に向けては、展示更新の方針などを考慮し、企画展示との関係も視野に入れて検討を進めていきます。

企画展

以下の種類を想定し、年に3~4回開催。企画展や地域展に合わせた関連講座や地域関連イベントも実施します。いわゆる企画展・特別展をイメージし、テーマを立て他館からの資料借用も行う。

企画展・特別展

いわゆる企画展・特別展をイメージし、テーマを立て他館からの借用も行う。

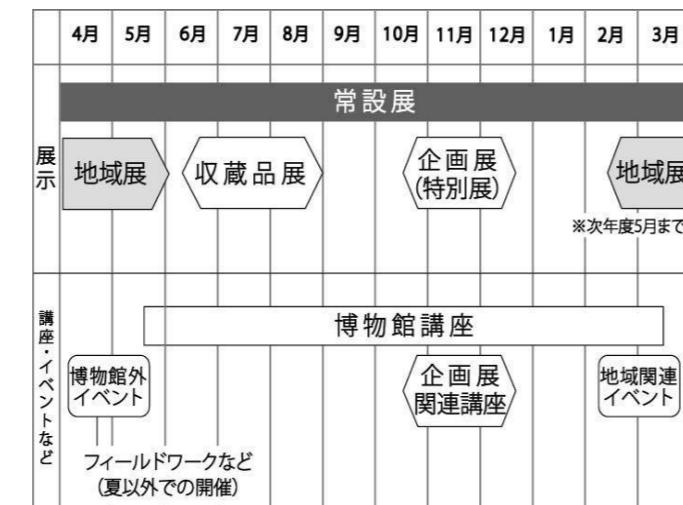
地域展「地域を学ぶ、地域に学ぶ」

13地域を年1ヶ所取り上げる。地域との協働による展示を想定。

収蔵品展

上記の展示の合間に開催するミニ展示。

年間の展示スケジュール



展示と講座・イベントなどのスケジュール案

年間を通して展示を行う常設展の中にも、展示を更新できる部分を設けます。近隣で開催されるイベントの来場者のターゲットも意識した展示や、前年度の運営状況を分析し、テーマや年間スケジュールを計画。何度も来館しても楽しめる博物館を目指します。

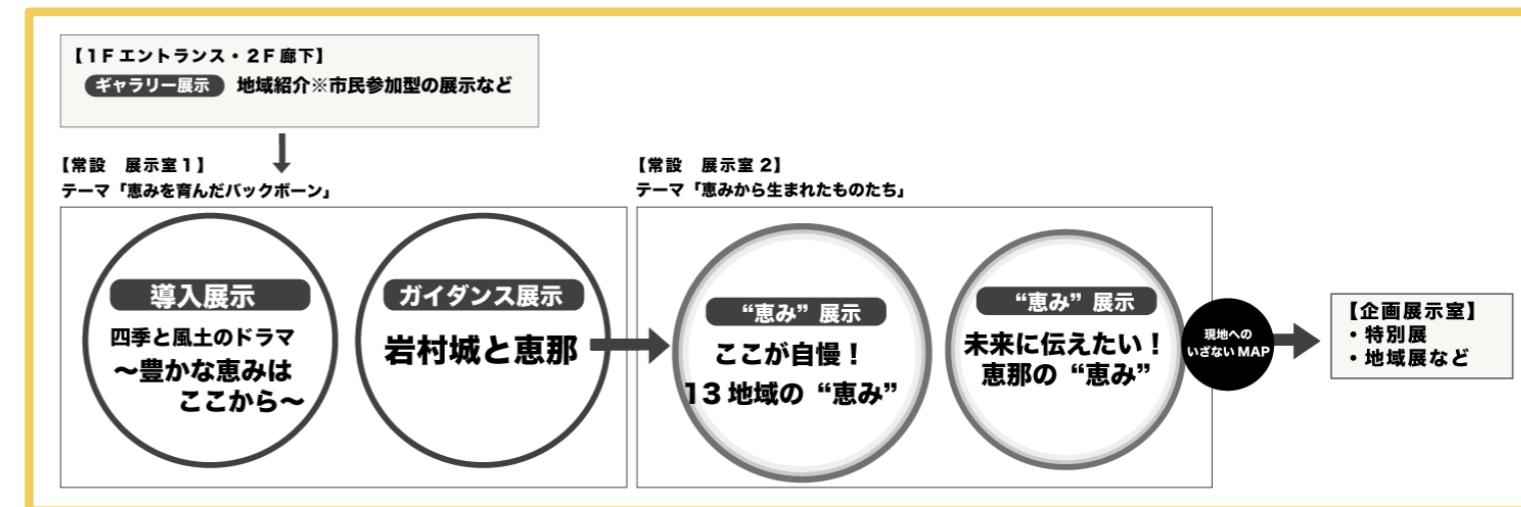
■展示計画

展示コンセプト案

恵那の「恵み」を知る～物語り・地域語り・人語りへの誘い

恵那の「恵み」の多様性や成り立ちをどう伝えるか?その課題に対して、「恵みを育んだバックボーン」「恵みから生まれたものたち」のテーマで学ぶ2段構えの構成とします。特に第1展示室は、博物館の持つ岩村城と城下町へのビジャーセンターを重視して、展示テーマを充実させます。第2展示室と廊下側では、市民参加型の展示要素を加えることで、新たな切り口と展開にチャレンジします。

展示ストーリー案



1F エントランス



2F 第1展示室



2F 第2展示室

■計画策定の経緯と計画地

計画予定地周辺は、伝統的建造物群保存地区「岩村町本通り」に隣接し、「岩村城登城口」からも徒歩圏内の好立地に位置しています。施設内には、「佐藤一斎學びのひろば」と「恵那市中央図書館岩村分館」を併設しており、生涯学習の拠点と歴史観光が融合する場として、市民や来訪者が気軽に立ち寄れる環境が整っています。

計画予定地周辺には、明知鉄道「岩村駅」や恵那ICがあり、徒歩・車いすでもアクセスしやすい場所にあります。



計画予定地と周辺の関係性

■新博物館の考え方

新博物館の理念

「恵那市新歴史資料館整基本構想」の理念を再度確認し、引き続き重要な理念として、博物館のあるべき姿からみてその根幹であると捉えました。

地域をつなぎ、多様な歴史と文化を未来に活かす博物館

恵那市の特質は、13の地域が独自の風土(個性)を有することであり、市民がこれを学んで共有し、未来に継承していくことがこれからの市の発展の鍵である。

求められる方向性

「まなぶ」拠点施設

市民の生涯学習の支援を行う。また13地域の人たちが互いの地域への理解を深める。

地域遺産を守り活かす

13地域の多様な地域遺産の保存継承に取組み、風土を活かしたまちづくりを行う。

地域とつながる

地域と繋がりをもち、様々な社会問題の解決に取り組む

歴史観光のエントランスとなる

市内だけでなく、東濃の歴史観光のエントランスとなる。

第3期恵那市歴史的風致維持向上計画 に向けた方向性の検討について



恵那市役所
建設部 リニア都市計画局 建築住宅課



今回の話題

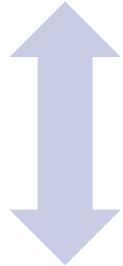
R11に策定作業に入る
「第3期恵那市歴史的風致維持向上計画」



策定手順について意見をいただきたい

現行計画の課題

平成22年度 第1期計画策定



15年経過

令和7年度 第3次総合計画策定

- ・**今後歴史的風致をどう維持向上するのか？**
- ・これまでと同様で、今後も向上していくのか？

長い時間をかけて、見直しをしていきたい

課題改善の方法①

歴史的風致の維持向上のための方法を
もう一度整理する

(例) 中山道大井宿村の歴史的風致

武並神社例大祭



七日市



現在掲げている
歴史的風致を整理

どうあるべきかを
整理

維持向上したいものを
可視化

課題改善の方法①

地元特産品やハンドメイド商品、露天商などが多数出店!

A 道の駅ブース

「道の駅おばあちゃん市山岡」ではご飯やお惣菜の販売に加え、子ども向けのひもくじが行われます。「道の駅上矢作ラ・フォーレ福寿の里」からは五平餅やみたらし団子などの郷土の味が並びます。

C ハンドメイド&ワークショップ

地元作家による雑貨・アクセサリーと、子どもも楽しめるワークショップが並ぶエリアです。

- Chere Fleur
- mignon
- plus+R
- ちゃらいむの風船工場
- Grow
- ジェムおじさんの宝探し
- Ann.
- pipimimi
- cometmarket

D 地元グルメ&物産エリア

恵那の人気店による料理や名物グルメ、こだわりの物販が揃うエリア。
地域で愛される味と商品を楽しめます。

- ハンズ武並
- N-WARKS
- 可知こうじ屋
- ヒカルのからあげ
- 中山道大井宿寿司幸
- 岩島屋
- ローストチキンブラジル
- 日本料理心粹
- 手作りパンぱんぐー
- てーる珈琲
- 恵那農業高等学校

E キッチンカー&福女認定式エリア

人気のキッチンカーが並ぶエリア。福女チャレンジの認定式も行われ、食と福女チャレンジ企画を同時に楽しめる特設ゾーンです。

- なまら
- アスリートキッチン
- 810_heart_
- DONDON kitchen
- BAN'Z キッチン
- YYKITCHEN
- yataidining akafuzi(赤富士)
- 笑炎スマイルボックス
- ブープーキッチン

F 露天商エリア

七日福市に6年ぶりの露天商が復活。全56店舗の屋台がずらりと立ち並び、笑顔と呼び声が行き交う活気あふれる店々が、通りを彩ります。

B アグリアシスト 中野方ブース

中野方産の新鮮な野菜やお米をはじめ、パウンドケーキや焼きまんじゅう、するめの醤漬けなどの加工品も販売します。

7日の周辺主要交通規制図 & マーケットマップ

車両通行禁止区域

福女 7:30~8:30

福女・福市 7:30~16:00

※規制時間は変わる場合があります。



七日福市再興実行委員会からのお願い

市神神社前一帯は七日福市開催の間、交通規制(図)が実施されますのでご協力ください。

《無断駐車禁止のお願い》

会場周辺の店舗駐車場・私有地等への無断駐車は絶対しないようお願いします。

*出店店舗は、予告なく変更する可能性があります

維持向上すべき歴史的風致

恵那市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間
令和2年度(2020)～令和11年度(2029)

いわなじょうかまち なかせんどうおおいじゆく
恵那市には、岩村城下町や中山道大井宿等において現在多くの歴史的建造物が残っており、岩村城下町は重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。各地域では、こうした歴史的資源とともに地区固有の祭礼や伝統を反映した産業・活動が行われており、それらが一体となった良好な市街地の環境が恵那市の歴史的風致を形成している。

中山道大井宿村の歴史的風致

武並神社例大祭



武並神社(重要文化財)や中山道沿いに町屋が位置する中山道大井宿では、

武並神社例大祭や七日市が町並みとともに地域住民によって大切に受け継がれている。

木曽路名所図会 大井塚



寒天の乗った寒天棚が広がる、まるで雪が降ったような真っ白な田園風景と遠くの山々、そして漁村にいるかのような磯の香りが、山岡の冬の風物詩となっている。そして伝統の技によって山岡の細寒天は受け継がれている。



寒天場の風景



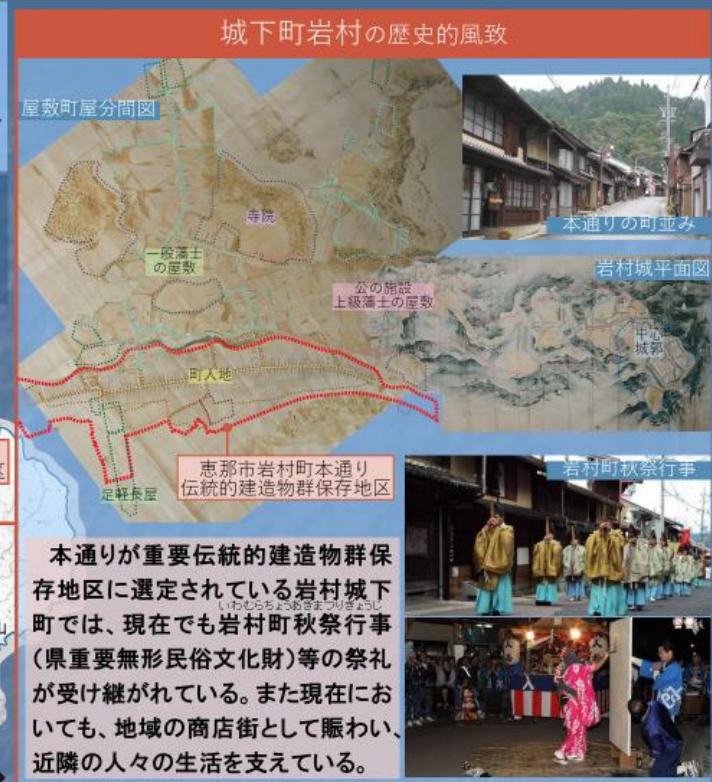
作業風景(昭和40年代)

製糸業の繁栄により町並みが形成された明智は、現在、「日本大正村」として多くの歴史的建造物を残している。

八王子神社の例祭等の祭礼は、町の繁栄とともに盛大となり、今まで受け継がれている。



明智の町並み



本通りが重要伝統的建造物群保存地区に選定されている岩村城下町では、現在でも岩村町秋祭行事(県重要無形民俗文化財)等の祭礼が受け継がれている。また現在においても、地域の商店街として賑わい、近隣の人々の生活を支えている。

市内の農村集落では、太鼓や獅子舞等の様々な奉納行事や、地歌舞伎といった伝統芸能が受け継がれている。それは地域の人々の営みを凝縮したものであり、今もその伝統を受け継いで暮らしている。



中山太鼓



飯地歌舞伎

寒天製造の歴史的風致

中馬街道・明知の歴史的風致

祭礼の奉納行事における歴史的風致

歴史的風致を維持向上するための方針（現行抜粋）

方針1：歴史資源の魅力の向上及び活用の促進と町並み整備保全

- ・案内板の設置、歴史的建造物を多く楽しめる回遊性のあるルートの設定
- ・町の雰囲気を楽しんでもらえる新たな町の魅力づくりについて検討
- ・歴史的文脈を踏まえた歴史資源の修理・修景整備を進める
- ・歴史資源さらには町を心地よく快適に散策できるよう、歴史的建造物の移築や道路美装、広告物の規制など景観的な配慮を行うとともに、休憩所などの空間の整備を行う
- ・空き家に住んでもらうための必要な機能について検討
- ・歴史的な町並みや人物を題材とした企画展を開催するなど、市民や来訪者に対して歴史的風致の魅力を情報発信する。
- ・住民が必要な機能（施設）を町並みのなかに取り入れる

方針2：歴史的風致に対する市民意識の向上

- ・歴史資源などを市の資料館や公開施設で紹介する
- ・パンフレットを一層充実し、各種イベントやシンポジウムの開催時などに配布
- ・地域活動組織やNPO等と行政の協働による講演会の開催
- ・岩村城や古い町並みの歴史や特徴を、看板等で説明していく。

方針3：歴史的風致を維持する伝統文化の担い手の育成

- ・地域に残る歴史や文化を誰もが気軽に学び、触れることができる拠点施設を設け、後世に正しい形で地域の歴史と文化を継承できるようにする。
- ・祭りや民俗芸能の実演の場に積極的に小中学生などを参加させ、地域の歴史文化を直に感じ取れるようにする。市内の歴史的風致を継承する団体に対し支援を行う。
- ・伝統行事の勉強会などを開いて住民の関心を持ってもらう。

課題改善の方法②

地域住民向け説明会の開催も視野

今後どうなっていくことを望むか?
守りたいものは何か?

- ・来場者のにぎわい
- ・神社等の建物
- ・参加する人の維持
- ・屋台など

- ・アンケート
 - ・住民向け説明会
 - ・ワークショップ
- etc.

現在掲げている
歴史的風致を整理

どうあるべきかを
整理

維持向上したいものを
可視化

課題改善の方法③

ビジョンの可視化と 指標づくり

ビジョンの可視化

- ・維持向上によって実現する未来が見える
- ・担当が変わってもビジョンがわかる

指標づくり

- ・フィードバックができる
- ・現状の課題が何かが明確になる



現在掲げている
歴史的風致を整理



どうあるべきかを
整理



維持向上したいものを
可視化

参考

(4) 基本方針

自然を守り、活かしながら、将来像を実現するため、4つの「基本方針」を設定します。各基本方針における具体的な取り組み（政策、施策）および目標指標は、「基本計画」に定め、4年ごとに見直していきます。

自然とともに
ひとが輝く

基本方針 1 未来を担うひとを育む

- 安心して子どもを産み育てられるための支援の充実を図ります
- 郷土愛や生きる力を育む教育の環境が充実したまちを目指します
- 誰もが生涯にわたり学び続けられるまちを目指します

例えば... 子育て / 保育 / 教育 / 生涯学習 / スポーツ / 文化 など



自然とともに
ひとが輝く

基本方針 2 安心・健康に暮らせる

- 行政と地域の連携による高齢者福祉、障がい者福祉などの充実を図ります
- 市民自らが健康づくりに励み、健康に暮らせるまちを目指します
- 命と健康を守る救急・地域医療体制の確保を図ります

例えば... 救急 / 医療 / 高齢者福祉 / 障がい者福祉 / 健康増進 など



自然とともに
まちが輝く

基本方針 3 安全・快適に暮らせる

- 暮らしを支える都市基盤・インフラの計画的な整備を進めます
- 便利で使いやすい公共交通の整備を進めます
- 災害に強い安全なまちを目指します

例えば... インフラ整備 / 公共交通 / 環境 / 防災 / 防犯 / 災害対策 など



自然とともに
活力あふれる

基本方針 4 活力・魅力を生み出す

- 商工業・観光業の活気を生み出します
- 農業・林業の振興を進めます
- 多くの人が交流し合う魅力あるまちを目指します

例えば... 商業 / 工業 / 観光業 / 農業 / 林業 / 地域自治 など



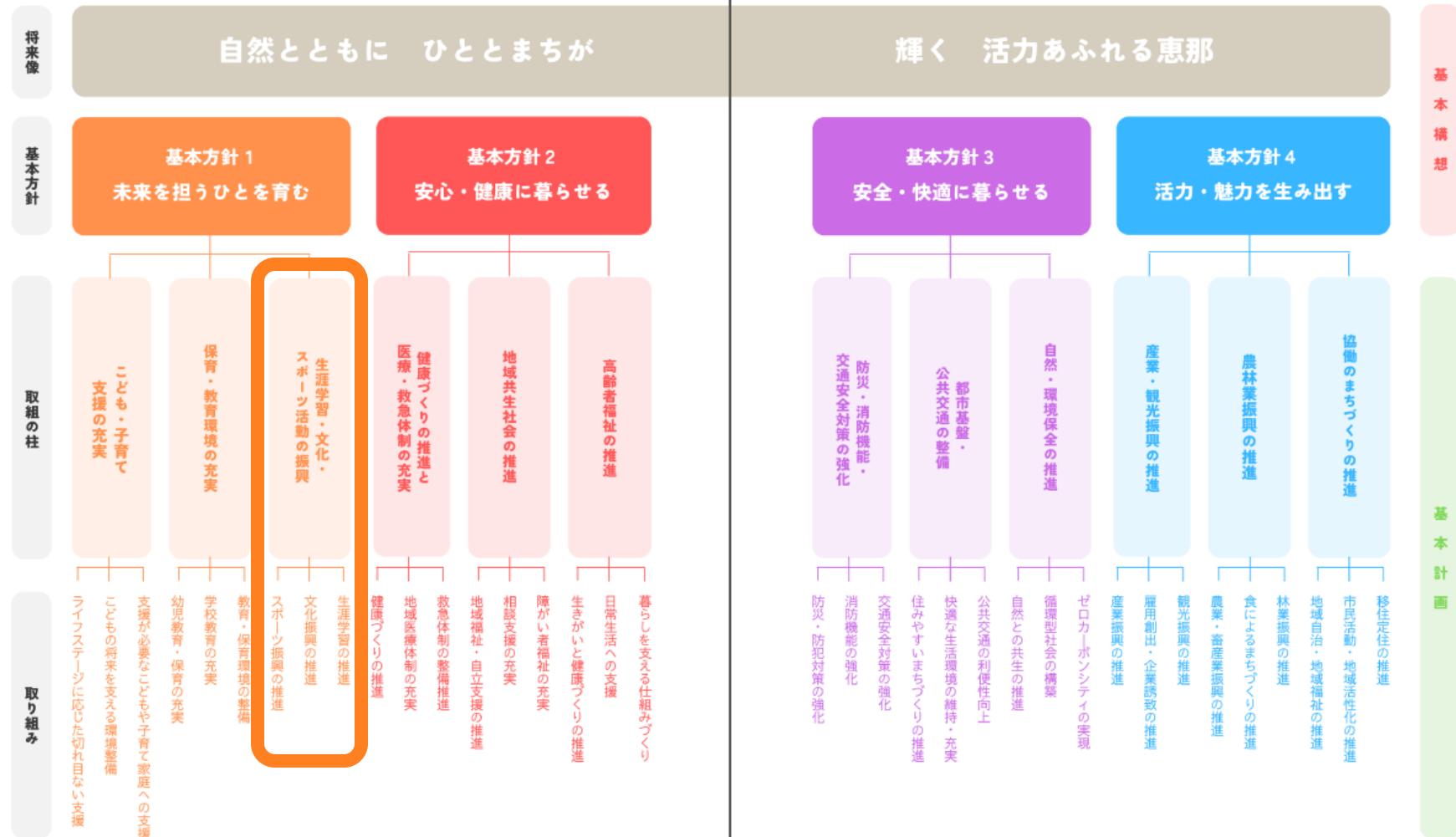
この他にも、SDGs、リニア活用など分野横断的な体制で
重点的に取り組むことについては「基本計画」に示していきます。



参考

(5) 基本方針ごとの取り組み

体系図



基本方針1：未来を担うひとをはぐくむ

基本方針1 未来を担うひとを育む

取組の柱3 生涯学習・文化・スポーツ活動の振興



背景と課題

- 恵那市では、「市民三学運動」を推進し、生涯学習のまちづくりに取り組んでいますが、地域ごとのニーズに合わせた学習機会の提供や、市民が主体的に学び、活動する意欲を高めるための支援が求められています。
- 恵那市には、歴史的な建造物や伝統芸能など、貴重な文化財が数多く存在します。これらの文化財を適切に保存し、次世代に継承していくことが重要です。しかし、後継者不足が深刻化しており、地域住民の協力や支援が不可欠です。
- 恵那市のスポーツ振興においては、成人世代のスポーツ実施率が低いことや、高齢化による指導者不足、スポーツ団体の運営基盤強化などの課題があります。

目標指標

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R11年度） |
|---------------|------------|------------|
| 市民三学塾の受講者数 | 4,401人（R6） | 4,800人 |
| 恵那文化センターの利用者数 | 8,300人（R6） | 8,100人 |
| スポーツ実施率 | 37.2%（R6） | 42.0% |

取り組み

1 生涯学習の推進

- 佐藤一斎の「三学の精神」を理念として「市民三学運動」を推進します。
- 世代を問わず、生涯にわたって楽しく学べる「読書のまち」づくりを推進します。
- 市民講座などを開講し、学習機会の提供と生涯学習団体の育成を進めます。
- コミュニケーション力や表現力を高めるため、演技的手法を取り入れた教育を進めます。
- コミュニティセンターを中心として地域のまちづくりと生涯学習を一体的に推進します。
- 地域課題の解決に役立てるため、地域主体の地域の特色に応じた学習機会を提供します。
- 生涯学習で得た成果をまちづくりやボランティアなど地域、社会に還元できる学習サイクルの仕組みを構築します。

2 文化振興の推進

- 市民が地域の伝統芸能や文化に触れる機会を提供し、これまで受け継がれてきた文化・芸術の後世への継承を推進します。
- こどもたちに地域の文化・芸術の素晴らしさを伝え、次世代の担い手を育成します。
- 世代を超えて市民が地域の文化・芸術・歴史に触れ合い、親しめる場を提供します。
- 国史跡正家廃寺や県史跡明知城跡などの重要な文化財の保存と活用を推進します。

3 スポーツ振興の推進

- 年齢や障がいの有無に関わらず、楽しく心と体の健康づくりができる環境を整備します。
- こどもたちが身体を動かす楽しさを学ぶとともに、豊かな人間性と社会性を育む活動を支援します。
- スポーツを通して人と人が繋がり、快適に暮らせる仕組みを作ります。
- 多くの人々が恵那市に訪れ、スポーツを楽しむ「スポーツツーリズム」を推進します。
- こどもたちの「上達したい」という意欲を大切にし、質の高い技術指導を受けられる機会を充実させます。

関連する主な箇別計画

- ・恵那市三学のまち推進計画
- ・恵那市スポーツ推進計画

関連する主な部署

社会教育課 / 文化課 / スポーツ課

基本方針1：未来を担うひとをはぐくむ

取組の柱3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進

2 文化振興の推進

- 市民が地域の伝統芸能や文化に触れる機会を提供し、これまで受け継がれてきた文化・芸術の後世への継承を推進します。
- こどもたちに地域の文化・芸術の素晴らしさを伝え、次世代の担い手を育成します。
- 世代を超えて市民が地域の文化・芸術・歴史に触れ合い、親しめる場を提供します。
- 国史跡正家廃寺や県史跡明知城跡などの重要な文化財の保存と活用を推進します。

基本方針4：活力魅力を生み出す

基本方針4 活力・魅力を生み出す

取組の柱10 産業・観光振興の推進



背景と課題

- 恵那市の産業構造は製造業が中心で、紙・パルプ、窯業・土石製品、プラスチック製品の生産額が特に高いことが特徴です。
- 全国的な少子高齢化・人口減少の進展により、恵那市の産業にも人材不足や地域経済の縮小などの影響を及ぼし、恵那市の経済を支える中小企業、小規模事業者の存続に向けた大きな課題となっています。
- 恵那市には恵那峡や笠置峠などの豊かな水辺空間、中山道や岩村城下町などの歴史資産、根の上高原のような美しい自然景観が数多く存在します。これらの魅力を活かした観光振興が求められています。

目標指標

| 指標 | 基準値（年度） | 目標値（R11年度） |
|--------------------------------------|-----------|------------|
| 起業支援事業補助金の適用件数（※） | 0件（R7） | 80件 |
| 事業所の新規立地件数（企業等立地等奨励金・本社機能移転奨励金の適用件数） | 2件（R6） | 4件 |
| 観光入込客数 | 340万人（R5） | 410万人 |

取り組み

1 産業振興の推進

- 地域の経済団体などの関係機関と連携し、市内事業所の経営改善や販路開拓、事業承継などの取組みを支援することで、市内の産業振興を図ります。
- 新産業の創出による地域課題の解決や、雇用の確保のため、起業・創業を支援します。
- 空き店舗の活用や商店街でのイベント開催の支援などを通して商店街の賑わいの創出に取り組みます。
- 地域通貨などの導入による地元消費の拡大と、食のブランディングによる地域経済の活性化を図ります。

2 雇用対策・企業誘致の推進

- 労働者の福利厚生を促進し、生活の安定を図ります。
- 経済団体、学校、関係自治体などと連携し、市内企業への就労支援や労働力確保のための雇用対策事業を行います。
- 年齢、性別、障がいの有無、家族の状況に関わらず、誰もが希望する働き方を実現できる環境を整備します。
- 市内事業所の事業拡大の支援を通して、雇用の拡大に向けた取り組みを推進します。
- リニア開業の効果を活かし、サテライトオフィスやリモートワークなどの新しい働き方の創出と企業誘致の推進を図るとともに、新たな事業用地の確保に取り組みます。

3 観光振興の推進

- 観光客の市内滞在時間延長に向け、施設や店舗の魅力を磨き、賑わい創出の拠点を整備します。
- リニア中央新幹線開業を機に、広域観光連携を強化することで観光客を増やすとともに、多様性・多面性のある観光地づくりを進めます。
- 恵那市ならではの自然や歴史を活かしたアウトドアレジャーと歴史観光を推進します。
- 交流人口拡大と地域活性化を図るため、SLなどの産業遺産を活用したまちづくりを推進します。

関連する主な個別計画

- ・恵那市産業振興ビジョン
- ・恵那市観光ビジョン

関連する主な部署

商工課 / 観光交流課

基本方針4：活力魅力を生み出す 取組の柱10 産業・観光振興の推進

3 観光振興の推進

- 観光客の市内滞在時間延長に向け、施設や店舗の魅力を磨き、賑わい創出の拠点を整備します。
- リニア開業を見据え、広域観光連携を強化することで観光客を増やすとともに、多様性・多面性のある観光地づくりを進めます。
- 恵那市ならではの自然や歴史を活かしたアウトドアレジャーと歴史観光を推進します。
- 交流人口拡大と地域活性化を図るため、SLなどの産業遺産を活用したまちづくりを推進します。

第3次総合計画×歴まち まとめ

第3次恵那市総合計画（案） 20年後の将来像

自然とともに ひととまちが輝く 活力あふれる恵那

基本方針1：未来を担うひとをはぐくむ

- ・ 世代を超えて市民が地域の文化・芸術・歴史に触れ合い、親しめる場を提供します。
- ・ 国史跡正家廃寺や県史跡明知城跡などの重要な文化財の保存と活用を推進します。

基本方針4：活力魅力を生み出す

- ・ 恵那市ならではの自然や歴史を活かしたアウトドアレジャーと歴史観光を推進します。